

平成29事業年度

事業報告書

自：平成29年4月 1日

至：平成30年3月31日

国立大学法人名古屋工業大学

目 次

| | | |
|-----|-------------------------------|----|
| I | はじめに | 1 |
| 1. | 教育研究等の情報 | 1 |
| (1) | 教育 | 1 |
| (2) | 研究 | 3 |
| (3) | 産学官連携・地域貢献等 | 4 |
| (4) | 国際交流 | 5 |
| (5) | その他 | 5 |
| 2. | 業務運営・財務内容等の状況 | 6 |
| (1) | 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項 | 6 |
| (2) | 財務内容の改善に関する特記事項 | 7 |
| (3) | 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項 | 8 |
| (4) | その他業務運営に関する特記事項 | 9 |
| II | 基本情報 | 10 |
| 1. | 目標 | 10 |
| 2. | 業務内容 | 11 |
| 3. | 沿革 | 12 |
| 4. | 設立根拠法 | 12 |
| 5. | 主務大臣（主務省所管局課） | 12 |
| 6. | 組織図 | 12 |
| 7. | 所在地 | 12 |
| 8. | 資本金の状況 | 13 |
| 9. | 学生の状況 | 13 |
| 10. | 役員の状況 | 14 |
| 11. | 教職員の状況 | 14 |
| III | 財務諸表の概要 | 15 |
| 1. | 貸借対照表 | 15 |
| 2. | 損益計算書 | 16 |
| 3. | キャッシュ・フロー計算書 | 16 |
| 4. | 国立大学法人等業務実施コスト計算書 | 17 |
| 5. | 財務情報 | 17 |
| (1) | 財務諸表の概況 | 17 |

| | |
|-----------------------------|----|
| (2) 施設等に係る投資等の状況（重要なもの） | 19 |
| (3) 予算・決算の概況 | 20 |
| IV 事業の実施状況 | 21 |
| (1) 財源構造の概略等 | 21 |
| (2) 財務データ等と関連付けた事業説明 | 21 |
| (3) 課題と対処方針等 | 21 |
| V その他事業に関する事項 | 22 |
| 1. 予算、収支計画及び資金計画 | 22 |
| (1) 予算 | 22 |
| (2) 収支計画 | 22 |
| (3) 資金計画 | 22 |
| 2. 短期借入れの概要 | 22 |
| 3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細 | 22 |
| (1) 運営費交付金債務の増減額の明細 | 22 |
| (2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細 | 23 |
| (3) 運営費交付金債務残高の明細 | 25 |
| 別表 平成 29 年度国立大学法人名古屋工業大学組織図 | 26 |
| 別紙 財務諸表の科目 | 28 |

I はじめに

1. 教育研究等の情報

(1) 教育

◇名工大版理工系人材育成戦略の推進

平成28年度に設置した学部・大学院博士前期課程を通じた6年一貫による「創造工学教育課程」については、設置計画に基づき円滑に必要な科目を開講している。平成29年度は、工学分野における幅広い知識・技術・コミュニケーション能力等を体得させるため、主軸専門分野以外の研究室に学生に参加させる「研究室ローテーションⅡ、Ⅲ」の授業を開講した。また、外国人教員の招聘、英語授業の充実、海外研究インターンシップ派遣先機関の拡充を行った。さらに、全学的視点で教育の問題点等を洗い出すため、ファカルティ・ディベロップメント委員会を設置するなど、教育の質を担保する取組も進めている。また、経済的に困窮している学生に対する支援として、独自財源による博士後期課程学生への授業料免除制度を創設するなど、就学支援制度の拡充を図っている。

- ・海外研究インターンシップ派遣機関：合計37機関
- ・英語による授業科目（博士前期課程）：合計52科目
- ・英語による授業を実施する外国人教員招聘数：39名
- ・独自財源による博士後期課程授業料免除者：2名

①創造工学教育課程における研究室ローテーションの実施

学年進行により2年次に「研究室ローテーションⅡ、Ⅲ」を開講し、主軸専門分野以外の研究室にてゼミ等に参加させ工学の他分野を学習することで、幅広い工学における方法論や多面的な視点でものごとを見る能力を体得させた。

②女子学生向けのキャリア教育の強化

平成29年度に開講された産業・経営リテラシー科目の「産業論」において、女性の企業在籍者を含む多様な人材を講師として招聘し、女子学生向けのキャリア教育の強化を行った。

③研究インターンシップ機関の確保

平成32年度以降、年間50名以上の学生を海外で専門分野研修させる取組を実施するため、派遣先となる研究機関の開拓を行った。平成29年度は、フリードリヒ・アレクサンダー大学エアランゲン・ニュルンベルク（独）等に58名の学生を派遣し、37機関（新規10機関）の派遣機関を確保した。

④英語による授業の実施

- ・博士前期課程各専攻での英語授業科目の増加

英語による授業のみで修了単位を充足するコースを平成32年度までに全ての専攻に導入するため、生命・応用化学専攻11科目（平成28年度7科目）、物理工学専攻10科目（同8科目）、電気・機械工学専攻11科目（同5科目）、情報工学専攻12科目（同8科目）、社会工学専攻11科目（同12科目）を英語で開講し、全ての専攻で年度計画を達成した。

- ・外国人教員の招聘による英語授業の実施

「特別演習1・2」について、平成28年度より多い39名の外国人教員（平成28年度10名）を招聘し、英語の授業を開講した。（受講者数165名）

⑤教員の教育力・教育システムの改善・強化

・ファカルティ・ディベロップメント委員会の設置

従来から各専攻で取り組んできた教育力の向上に資する情報の共有化や研修の実施について、全学的視点で問題点等を洗い出し、教育内容・教育方法の改善を行うため、平成29年11月に全学組織としてのファカルティ・ディベロップメント委員会を設置した。平成30年1月には、第1回の会議で全学FD基本方針、FD実施組織の連携状況等について議論した。

・企業在籍者との教材の共同開発

創造工学教育推進センターの教育企画評価部門を中心に、工学デザイン科目の「デザイン理論」と、産業・経営リテラシー科目の「産業論」において企業関係者と新たに教材開発を行った。

⑥創造工学教育推進センターによる調査・分析

・入試分析による選抜方法の改善

創造工学教育課程入学者の入試状況を分析した結果を基に、入学者の質を保証をするため、平成30年度入試から前期日程・後期日程の募集人員の比率を前期日程重視型に移行し、選抜方法の改善を行った。

・創造工学教育課程におけるFD活動

創造工学教育課程では、Cプラン（学習計画）により学習目標及び授業選択を行った。その結果に基づき、履修指導を行うとともに教育類内でFD活動を行い、学生の興味を引く課題の設定、時間外学習の課題の出し方等について改善を行った。

⑦工学教育における英語教授法に関するマニュアル作成

英語教授法に関するFD研究会を開催するとともに、教育企画院において工学教育における英語教授法に関するマニュアルを作成した。

⑧留学生を対象とした就職支援

留学生に特化した就職ガイダンスを平成28年度より2回多い5回開催し、就職支援を強化した。加えて、平成29年度に採択された「留学生就職促進プログラム」（文部科学省）に基づき、非常勤講師によるビジネス日本語の講義、身だしなみ講座、面接実践練習、先輩留学生のアドバイス会等を開催し、日本語能力の強化、日本の就職活動マナーの習得等基礎からきめ細かなサポートを実施した。

⑨障害のある学生への対応に関する取組

障害のある学生に対する合理的配慮の必要性や具体的な対応等について、教職員の理解をより一層深めるために、平成29年度から新たにe-learning研修を実施するとともに、学生指導研究会を開催した。

⑩就学・生活支援の拡充

・名古屋工業大学ホシザキ奨学金

「名古屋工業大学ホシザキ奨学金」では、平成28年度の1期生5名から平成29年度2期生7名と受給者を2名増加し、支援を行った。（平成28年度：720万円 → 平成29年度：1,728万円）

・名古屋工業大学基金博士後期課程学生修学支援事業

博士後期課程の学生に対し、授業料免除結果により免除資格がありながら予算の関係上、不許可になった者への経済的支援を行うため、「名古屋工業大学基金博士後期課程学生修学支援事業」を整備し、平成29年度は前期1名、後期1名に奨学金を支給した。

(2) 研究

◇フロンティア研究院を中心とした教育研究機能及び国際連携の強化

平成 26 年度にフロンティア研究院を設置して以来、諸外国の研究者を招聘して、国際共同研究を推進するとともに、国際連携を強化し、招聘研究者による講義を行いグローバル化にも取り組んできている。特に、平成 29 年度においては、ウーロンゴン大学（豪）との国際連携情報学専攻の設置のほか、以下に掲げる成果を挙げている。なお、平成 29 年度にフロンティア研究院に参画する教員について、業績等の厳格な評価を行い、4 名の教員については平成 30 年度以降の支援対象外とした。

- ・研究ユニット招致数：24 件
- ・研究ユニット招致による外国人研究者(28 名)との取組
 - 国際共同研究：28 件
 - 国際共著論文：15 件
 - 講義：46 件
- ・新規連携協定の締結：1 件

①外部資金の獲得

産学官連携の新産業創出や外部資金の導入支援等を目的とした学内研究推進経費等を活用し、独創的な研究への支援を行った結果、平成 28 年度を大きく上回る外部資金を獲得した。

- ・受託研究：106 件、80,111 万円（対平成 28 年度比 107%）
- ・共同研究：309 件、81,305 万円（対平成 28 年度比 108%）

②本学の研究実績の客観的把握

本学の強み・特色である、化学・材料科学関連分野（有機化学、応用化学等）及び情報科学関連分野（音響学、計算機科学等）の研究力状況について、研究レベルを示す論文の指標（CNCI）を用いて、本学の研究と、旧帝大+東工大の平均との比較を行った。2013-2017 年の化学・材料科学関連分野（応用化学）では、旧帝大+東工大の平均 0.79 に対し本学は 1.04、化学・材料科学関連分野（有機化学）では、旧帝大+東工大の平均 1.03 に対し本学は 1.67、情報科学関連分野（自動制御）では旧帝大+東工大の平均 0.88 に対し本学は 1.58 となっており、いずれも高い研究レベルであることが判明した。

③海外研究機関からの研究ユニット招致

フロンティア研究院にインペリアル・カレッジ・ロンドン（英）やカリフォルニア大学（米）等、海外の有力大学・機関から年度計画（6 件）の 4 倍である 24 件の研究ユニットを招致した。また、優秀な外国人研究者を年度計画（10 名以上）の約 3 倍の 28 名招致した。

招致した研究ユニットの研究者との国際共同研究を推進したほか、情報科学フロンティア研究院主催で、平成 29 年 11 月に、情報科学フロンティア研究院シンポジウムを、材料科学フロンティア研究院主催で、平成 30 年 2 月に、材料科学フロンティア研究院シンポジウムを開催した。

④ダイバーシティのある研究環境の整備

- ・女性研究者のサポート体制の強化

平成 29 年度は教員の女性限定公募（2 件）を実施するとともに、研究支援員制度（利用者 13 名、研究支援員 12 名）や女性研究者メンター制度（利用者 4 名）による研究活動が継続できるサポート体制を強化した。その結果、平成 30 年 3 月末における女性研究者比率は、平成 28 年度（10.7%）を上回る 12.1%となった。

- ・ダイバーシティ推進センターの設置

「平成 29 年度科学技術人材育成費補助事業ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（特色型）」（国立研究開発法人科学技術振興機構）に採択され、ダイバーシティ研究環境の実現に向けて全学体制で臨むため、「男女共同参画推進センター」を発展的に再編し、新たに「ダイバーシ

ティ推進センター」を設置して機能強化を図った。

なお、「男女共同参画推進センター」から引き続き実施している「ものづくり企業のための女性技術者リーダー養成塾」については、その業績が評価され、公益社団法人日本工学教育協会より第 22 回工学教育賞を受賞した。

⑤名古屋工業大学版若手人材支援制度の創設

学長のリーダーシップの下、教員の年齢構成の適正化を図り、若手研究者が活躍できる雇用ポストを準備するため、名古屋工業大学版若手人材支援制度を平成29年6月に創設した。

(3) 産学官連携・地域貢献等

◇中京地域の「工学のイノベーションハブ」として、地域の発展と産業振興に貢献

共同研究や学内資源の情報を集約し、本学が持つ“強み”を活かした地域連携を進めるため「産学官金連携機構」を新たに設置し、共同研究や受託研究、科学技術相談等を行い、産業界を支援している。また、中京地域産業界の若手社員と本学の学生で協力して課題解決に取り組む「学び合いプロジェクト」や、名古屋市が実施する「ロボット・IoT 導入専門人材育成事業」に対し、本学が人的資源や施設設備を提供することで、産学官の相互連携を強化し、中京地域産業界の活性化に努めている。

- ・共同研究の打合せや公募説明会の開催：25 件
- ・企業との面談（科学技術相談）：127 件
- ・共同研究：309 件、約 8.1 億円
- ・受託研究：106 件、約 8.0 億円
- ・「学び合いプロジェクト」実施件数：15 テーマ（119 名の学生が参加）

①本学教員の社会貢献活動

- ・ベンチャー企業との共同研究

材料工学分野の教員が発案し、基礎研究を進めてきた成果をもとに、本学とベンチャー企業が共同して開発し実用化した、新しい医療材料である綿形状の人工骨について、大学発ベンチャー表彰 2017 の日本ベンチャー学会会長賞を受賞した。

- ・モーターやバッテリーを使用しない歩行支援機の共同研究

機械工学分野の教員が 15 年以上研究・解明してきた『受動歩行』理論をベースに開発された、より身近に装着できモーターやバッテリーを使用しない歩行支援機が、平成 29 年度より企業から販売され、大学の研究が社会に還元された。

②学び合いプロジェクトの実施

中小企業の現場に学生が出向いて若手社員とともに課題解決に取り組み、企業シーズのブラッシュアップと人材育成を連動させた「学び合いプロジェクト」を実施し、平成 29 年度は、テーマ実施数、参加学生ともに平成 28 年度を上回る 15 テーマを実施、119 名の学生が取り組んだ。（平成 28 年度は 12 テーマ、97 名の学生が参加）

③共同研究実施件数の増加

産学官交流プラザを活用し、共同研究の打合せや公募説明会の開催（25 回）、企業との面談（科学技術相談：127 件）等を実施し、企業ニーズの掘り起こしを行った。

また、共同研究や受託試験の情報を集約し、研究設備等の学内資源の活用・促進を図り、より一層共同研究の強みを活かすため、「産学官連携センター」と「大型設備基盤センター」を統合し、平成 29 年 10 月、新たに「産学官金連携機構」へと改組した。

さらに、交流スペースの積極的な活用、産学官連携機能を強化した結果、「組織」対「組織」の共同研究を含め、年度計画（200 件）を大幅に上回る 309 件の共同研究を実施した。

④ロボット・IoT 導入支援相談窓口の設置

名古屋市が実施している「ロボット・IoT導入専門人材育成事業」の支援のため、平成30年3月にロボット・IoT導入支援相談窓口「Nagoya Robot and IoT Center」を名古屋工業大学内に開設した。ロボット、情報通信、ICTに知見がある本学教員が、相談窓口、広報活動、講座の運営、運営委員会や講師との調整等を実施するため、同センターのコーディネーターに就任した。

(4) 国際交流

◇海外の大学・機関と連携した先端研究の推進と国際的通用性の高い人材育成の取組

海外の研究機関との連携強化や留学生の受入れを図るとともに、新たな取組として、工学系大学院（博士後期課程）で日本初となるジョイント・ディグリー・プログラムによるウーロンゴン大学（豪）との国際連携情報学専攻を設置した。また、留学生と日本人学生を混住させた、シェアハウス型の国際学生寮の建設や、留学生の積極的な受入れの実施、協定校等を通じた学生の海外派遣や国際共同研究の推進等様々な取組を行っている。

- ・国際学生寮の収容人員：88名（平成30年度の工事完成時は計208名）
- ・モンゴルツイニングプログラムによる学生の受入れ：9名
- ・海外派遣した学生：85名
- ・フリードリヒ・アレクサンダー大学エアランゲン・ニュルンベルク（独）との国際共同研究：12件

①大学間国際共同研究のさらなる展開

フリードリヒ・アレクサンダー大学エアランゲン・ニュルンベルク（独）の研究者と、これまで交流のあった本学の材料科学分野、情報科学分野の教員との連携だけでなく、新たに電気・機械分野の教員との間に連携をもとに、合わせて12件の国際共同研究を開始した。

②モンゴルツイニングプログラムによる学生の受入れ

国立大学6大学のコンソーシアムによる「モンゴルツイニングプログラム」に基づき、現地における面接等、学部3年次編入学試験を行い、平成30年度からの入学者9名を決定した。

③国際学生寮（NITech Cosmo Village）の建設

留学生と日本人学生の混住した、シェアハウス型である新国際学生寮が平成30年3月に完成（第I期工事88名分）し、同年4月からの入寮者を決定した。

④名古屋工業大学・ウーロンゴン大学国際連携情報学専攻の設置

工学系大学院（博士後期課程）で日本初となるジョイント・ディグリー・プログラムによるウーロンゴン大学（豪）との国際連携情報学専攻を平成30年3月に設置した。

(5) その他

◇高度かつダイバーシティのある教育研究環境の整備

上記取組を実施するにあたり、多様な人材を確保・支援し、教育研究環境の活性化を図る取組を進めている。平成29年度は、若手研究者の積極的雇用を進める若手人材支援制度の創設や、テニユアトラック教員の任期解除に向けた戦略的な支援を行った。また、クロス・アポイントメント制度等を用いた教員の採用、年俸制の拡充、研究ユニット招致による外国人研究者の招聘、女性研究者の積極的な採用等も行っている。学生の受入れについても、留学生や女子学生の入学を促す取組を実施し、多様な教員・学生が交流するダイバーシティのある教育研究環境の構築に取り組んでいる。

- ・若手教員比率：19.4%（67名/346名）[20.1%（70名/349名）]
- ・研究ユニット招致による外国人研究者（再掲）：28名[20名]

- ・クロス・アポイントメント制度等を用いた教員：10名[8名]
 - ・女性研究者比率：12.1%(51名/420名)[10.7%(44名/410名)]
 - ・年俸制適用教員比率：13.2%(42名/317名)[11.9%(38名/318名)]
 - ・女子学生在籍率：15.7%(898名/5,727)[14.9%(844名/5,680名)]
- ※[]内は平成28年度の実績

2. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

①機動的な大学運営の実施

学内の産学連携及び研究推進の機能・設備・人財のリソースを集約し、民間企業との組織対組織の共創関係を強化・促進させるため、産学官連携センターと大型設備基盤センターを統合・合理化した新組織として、産学官金連携機構の設置を決定するなど、重要な戦略の立案を行った。また、卓越した研究成果を創出しうる人材を輩出する場として設置され、重点支援組織であるフロンティア研究院について、客観的指標を用いた研究評価を基に、総合戦略本部において構成員の見直しを行った。

②教学監査の実施

監事の監査計画に、教育についての監査項目を初めて設定した。策定した監査計画に基づき「中期目標・計画の教育に関すること」を対象に、その達成状況や意思決定プロセス等について監事監査を行った（監査結果は平成30年5月に報告予定）。

③柔軟な人事・給与体系の適用教員の拡充及び年俸制の適切な評価

・年俸制適用教員の拡充とその評価

新規採用の若手教員及び外国人教員に対して年俸制を適用し、平成30年3月末において、年俸制適用教員比率は目標の10%を大きく上回る13.2%となった。また、年俸制適用教員の適正な評価を実施し、評価結果を業績給に反映させる制度改正を行った。

・クロス・アポイントメント制度等を用いた教員の雇用

クロス・アポイントメント制度等の柔軟な人事・給与体系を適用した教員について、平成29年度に新たに2名を雇用した。その結果、計画の3名を上回る10名を維持することができた。

④優秀な若手教員の確保

若手教員の雇用を推進した結果、平成30年3月末における若手教員比率は中期計画の17%を上回る19.4%となった。また、中長期的な視野に立ち、学長のリーダーシップの下、教員の年齢構成の適性化を図るため、学長裁量経費を財源とした名古屋工業大学版若手人材支援制度を平成29年6月に創設し、戦略的に若手研究者の雇用ポストを確保、組織運営の改善を図った。

⑤女性研究者比率の上昇

・女性研究者の積極的採用

平成29年度は教員の女性限定公募（2件）を行うなど、女性研究者を積極的に採用したところ、平成30年3月末における女性研究者比率は中期計画の11%を上回る12.1%となった。

・ダイバーシティの推進

研究環境のダイバーシティを高め、優れた研究成果の創出につなげるため、平成29年10月にダイバーシティ推進センターを開設した。その取組として「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ」キックオフシンポジウムを開催した。（学内外から約150名が参加）また、学長裁量経費をもとに、女性技術職員のワークライフバランスに特化した研修を実施した。（全国の11高等教育機関から22名が参加し、グループワークを実施）

⑥グローバル化・高度化に対する職員の育成

・職員の英語能力向上への支援

平成 28 年度に引き続き、職員の総合的な英語運用能力を向上させ、大学のグローバル化に対応できる職員を育成することを目的に、各自の英語力に応じた通信講座及び英語ネイティブ講師による英語スピーキング研修を実施し、9 名が受講した。また、平成 28 年度英語研修受講者のうち、英語力向上が見られた職員 1 名を海外実地研修生としてシドニー工科大学インサーチに 5 週間派遣するとともに、シドニー工科大学の視察、関係職員へ課題あるいは業務に関するインタビュー、意見交換等を実施した。さらに、職員の英語学習者のモチベーションを維持し自己学習を促すため、英語自己学習法セミナーを新たに実施し、25 名が受講した。

・若手職員啓発セミナーの実施

職員の資質向上と職務遂行能力の増進を図るため、外部講師や他機関へ出向している本学職員を迎え、平成 30 年 2 月に若手職員啓発セミナーを開催した。(事務職員及び技術職員から 26 名が参加)

⑦博士後期課程における新たな教育課程の在り方に関する検討

平成 28 年度に引き続き、産学官教育連携会議（会議の構成員に中京地域の主要な企業に所属する 4 名の学外者を含む）を実施し、「名工大に求める工学系ドクター人材像（案）」をとりまとめた。

⑧事務体制の強化

平成 33 年度入試から導入される大学入学共通テストへの対応を見据え、その体制強化を図るため、学務課入試室を入試課に改めた。

また、機動的な大学運営を行うため、特定の事務を総括する事務局次長を配置できるよう規則改正を行った。

さらに、高度な知見や技術を有する再雇用職員の管理職登用を可能にする規則改正を行った。

(2) 財務内容の改善に関する特記事項

①外部研究資金増加に向けた対応

産学官連携の新産業創出や外部資金の導入支援等を目的とした学内研究推進経費等を活用し、独創的な研究への支援を行った結果、平成 28 年度を大きく上回る外部資金を獲得した。

・受託研究：106 件、80,111 万円（対平成 28 年度比 107%）

・共同研究：309 件、81,305 万円（対平成 28 年度比 108%）

・「産学官交流プラザ」の活用

本学が主催する企業関係者を対象とした知財部門育成塾等のセミナーや研究会を開催した。また、地域の商工会議所が企業に向けて行う各種セミナーや各省庁の補助事業説明会等を招致するとともに、本学の教員が講師やアドバイザーとなることで、企業ニーズの掘り起こしや、企業間の繋がり創出を促した。

・「産学協同研究講座」の実施

大学の研究リソースを活用しつつ企業から研究資金等を受け入れて共同研究等を推進する「産学協同研究講座」を平成 29 年度は 2 講座設置し、研究を開始した。それにより合わせて約 900 万円の外部資金の増加となった。

②寄附金の獲得に関する取組

平成 28 年度に策定した寄附金獲得に向けた戦略等に基づき、平成 29 年度も取組を強化した。具体的な取組は以下のとおりであり、平成 29 年度は個人寄附金額が平成 28 年度を大幅に上回った。(平成 28 年度：約 840 万円 → 平成 29 年度：約 1,300 万円)

・大学基金ホームページのリニューアル等の実施

本学基金に関するホームページで修学支援基金（ひとづくり未来基金）・緑化基金を設け、寄附

者にとってより内容が把握しやすいものに充実させた。また、高額寄附者に対する贈呈品制度を導入した。

・寄附金の増加に向けた広報

卒業生への積極的な広報活動を行うため、ホームカミングデーにおいて基金に関する資料を配布し、広く寄附金の獲得に努めた。修学支援基金（ひとづくり未来基金）の概要を盛り込んだ新規パンフレットに、平成 28 年度に導入した新たな寄附金の支払い手続き（Pay-easy 決済・コンビニ決済）を記載し、卒業生、企業等に対し、幅広く配布を行った。

③契約電力の見直し等による経費削減（年度計画【39】関係）

正確な実績値把握と将来の見通しを踏まえ、契約電力を変更した。その結果、平成29年度は約80万円の経費削減を行うことができた。また、市場調査及び価格分析を基に複数年契約を行い、契約単価の大幅な削減に成功した。

④保有資産の効果的な運用

・大学が保有する設備の活用

多治見駅前の先進セラミックス研究センターが保有する設備を利用し、人材育成及び地域社会における技術開発の振興に寄与するため、新たに名古屋工業大学先進セラミックス研究センター高度技術研修実施規程を整備し、高度技術研修を平成 30 年 1、3 月に実施した。

・遊休資産の活用

大学に隣接した狭間地区の職員宿舎跡地を活用して新設する国際学生寮（Nitech Cosmo Village）について、整備事業者（PPP 事業者）と工事の基本協定書を平成 29 年 5 月、事業契約書を同年 7 月にそれぞれ締結し、翌月からI期整備工事に着手、平成 30 年 3 月にI期整備工事が完了した。

・施設の貸付

グラウンドや講義室等の空き時間を利用した有料貸付を実施し、平成29年度の有料貸付の実績は、平成28年度に完成したNITech Hall（講堂）の貸付料収入を合わせて3,972万円（272件）となり、平成28年度より増加した。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項

①自己点検・評価の実施

大学の目的、教育組織、教員組織、教育の内部質保証について、大学機関別認証評価の基準に沿った自己点検・評価を実施し、教育研究評議会に報告した。

②情報発信の強化

様々な広報活動に取り組んだ結果、WEBサイト 697 件、雑誌 24 件、新聞 743 件、テレビ及びラジオ 61 件の報道があった。具体的な、広報活動は以下のとおりである。

・大学改革シンポジウムの開催

平成 29 年 11 月に国、大学、高校、産業界の関係者を対象に「新たな時代の工業系教育の在り方について-創造的人材育成の課題-」（国立大学協会共催、文部科学省ほか後援）と題しシンポジウムを行い、本学の特色である 6 年一貫の教育課程の取組等を紹介した。（高等教育関係者を中心に全国から約 200 名が出席）

・様々な入試広報の取組及びその効果

本学の理念を理解し、工学の使命を果たす意欲をもつ優秀な学生を確保するため、以下のとおり積極的な入試広報を行った。なお、平成 30 年度入試における創造工学課程の志願者数は、大幅に増加した。（平成 29 年度 265 名→平成 30 年度 423 名）

i) 創造工学教育課程紹介動画の作成

創造工学教育課程における特色ある教育内容を紹介するために、高校生、保護者や高校教諭向

けの動画を作成した。

ii) インターネット出願の周知

平成 30 年度入試の出願において、一部インターネット出願を導入し、そのパンフレットを高等学校に配布した。

iii) 複数大学と連携した合同進学説明会の開催

東海北陸信州地方の国立 12 大学が参加する合同進学説明会や、工学系学部の特化した東海地区 12 大学工学系学部合同説明会等を通じて、本学の特色や取組を紹介した。

iv) 女子学生のためのテクノフェスタ

平成 29 年 9～11 月に豊田工業大学と合同で女子学生や保護者等を対象とし、女子学生のためのテクノフェスタを実施し（本学で 2 回、豊田工業大学で 1 回）、本学の特色や取組を紹介した。

(4) その他業務運営に関する特記事項

①施設マネジメントに関する取組

- ・施設の有効利用や維持管理（予防保全を含む）に関する事項

名古屋工業大学長寿命化計画（行動計画）に基づき、個別施設計画書（インフラ等の更新計画）の作成に向けて現状把握及び各種書式の検討を行った。

- ・キャンパスマスタープラン等に基づく施設整備に関する事項

キャンパスマスタープラン 2016 に基づき、施設整備費補助事業として、基幹環境整備（排水設備）I 期工事を平成 29 年 8 月から着手し、平成 30 年 3 月末に完了した。

- ・多様な財源を活用した整備手法による整備に関する事項

スペースチャージ等を財源として実施した 6 号館の空調機改修工事が平成 30 年 3 月に完了した。

- ・環境保全対策や積極的なエネルギーマネジメントの推進に関する事項

大学へのエネルギー投入量の削減の取組として、学内構成員の意識の啓発を図るため、エネルギー削減目標、エネルギー使用量、省エネルギー化の対策手法等を周知した。また、老朽設備の更新にあたり、積極的な高効率機器の導入を行い、外灯（29 本）更新 LED 化で 69.2%、講義室（7 室）照明更新 LED 化で 66.1%、6 号館空調機（13 台）更新で 37.0%、2 号館空調機（11 台）更新で 49.0%のエネルギー使用量の削減を実現した。

②安全管理に関する取組

「水銀による環境の汚染防止に関する法律」の施行に伴い、水銀保有量の調査を実施し、水銀の適正な管理を促した。その結果、保有水銀を 150kg から 18kg に削減することができた。

③情報セキュリティ対策基本計画に基づき取り組んだ事項

新情報基盤システムに対応した利用者マニュアルを作成し、周知を行った。

また、平成 28 年度に策定した「名古屋工業大学における情報セキュリティ対策基本計画」（以下「計画」とする）に基づき、平成 29 年度では以下の取組を実施した。

- ・計画 2-(1)-イ 情報セキュリティインシデント対応体制及び手順書等の整備

情報セキュリティインシデント対応手順を整備した。

- ・計画 2-(2)-イ 情報セキュリティポリシーや関連規程の組織への浸透

セキュリティ関連規程に関する e-learning による研修を実施し、事務局、技術部の全ての職員が受講した。

- ・計画 2-(3)-イ 情報セキュリティ教育・訓練及び啓発活動

情報システム担当職員向けのインシデント対応研修・訓練を実施した。

- ・計画 2-(4)-イ 情報セキュリティ対策にかかる自己点検・監査の実施

第三者（外部）による情報セキュリティ監査を実施し、情報セキュリティの強化のための PDCA サイクルの確立を行った。

- ・計画 2-(5)-イ 情報機器の管理状況の把握及び必要な措置

情報セキュリティ対策強化のため、RMS (Rights Management Services)を導入した。

④地域と連携した防災対策の実施

- ・ 本学の危機管理体制等に係る取組

改訂した「防災マニュアルポケット版を用いて平成 29 年 10 月に防災訓練を実施した。(平成 28 年度を上回る約 3,500 名が参加) また、南海トラフ地震への対応のため、「マニュアル改訂WG」を 7 回、「防災訓練WG」を 5 回開催し、防災マニュアル改訂案を作成した。

- ・ 国立大学法人間での災害対策協定書の締結

南海トラフ地震等、東海地区の広域が被災する大規模な自然災害を主に想定した「災害時の連携・協力」と「平常時の相互協力」を推進するため、本学を含む東海地区の国立大学法人(8 法人)で「東海地区国立大学法人の大規模災害対応に関する協定書」を平成 29 年 6 月に締結した。

- ・ 地域、国の枠組みを超えた防災対策に係る取組

水害が頻発するタイ王国の産業集積地域の災害レジリエンス向上を目的とした国際技術協力事業「地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム (SATREPS)」(国立研究開発法人科学技術振興機構)の実施に向け、本学教員が研究代表者となり、チュラロンコーン大学(タイ)との共同研究に着手した。プログラムの実施にあたり、日本側の研究体制を強化するため、防災科学技術研究所、ICHARM(土木研究所)、東京大学、慶應義塾大学の研究者からなる国内共同研究体制を構築した。また、「ボホール州トゥビゴン市における予防/準備/対応/復旧に関する防災能力向上プロジェクト」(JICA の草の根パートナー型事業)に基づき、平成 29 年 11 月にボホール島州立大学(フィリピン)から教員 3 名を招聘し、防災に関する研修プログラムを実施した。また、本学教員がトゥビゴン市に出向き、平成 29 年 10、12 月に同市住民(計 400 名以上)が参加した防災避難訓練を実施した。

⑤「平成 28 年度決算検査報告勉強会」の開催(年度計画【48】関係)

会計検査院による「平成 28 年度決算検査報告説明会」の内容をもとに、本学の状況を自主的に点検し、不正事案の発生防止と適正かつ効率的な予算執行に活かすため、平成 30 年 1 月に「平成 28 年度決算検査報告勉強会」を開催した。(会計系の職員を中心に 34 名が参加)

II 基本情報

1. 目標

《本学の歴史と環境、社会の変化》

名古屋工業大学は、20 世紀初頭の名古屋高等工業学校創立以来、屈指の工科系単科大学として発展し、中京地域を中心に産業基盤を築き上げ、科学・技術立国の側面から我が国の繁栄に貢献してきた。

しかし、21 世紀に入り我が国を取り巻く状況の大きな変化を踏まえ、国立大学はその使命を改めて認識した上で、それぞれの機能強化に速やかに取り組むことが求められた。

また、本学の位置する中京地域の産業界は、新興国の発展に伴う世界市場の拡大により、イノベティブな開発・製造を行い世界展開しようとしており、国際競争力の維持向上が不可欠となっている。

《第Ⅱ期までの取組、実績》

このような我が国の国立大学を取り巻く環境や経済、社会の変化に対応しつつ、当地域とともに培ってきた産業技術と産業人材の揺籃機能を一層強化し、当地域産業界を支点としたイノベー

ション・レバレッジによって我が国の強い産業、特に、世界に冠たる「ものづくり産業」を支え、次代の発展を導くため、本学は、果たすべき役割・使命を踏まえて、「中京地域の産業界との融合」を基本方針として、地域産業界の求める人材養成に向けた教育組織改革を中心とする機能強化に取り組むこととした。

具体的には、人材養成において、平成 28 年度から、学部の学科、大学院の専攻の再編成を行うとともに、学部及び大学院博士前期課程を通じた 6 年一貫による「創造工学教育課程」を設置する諸準備を完了した。これに必要なフロンティア研究院による研究ユニット招致のための国際連携強化、産業界からの教員採用を推進するとともに、年俸制、混合給与制度の導入も完了し、適用教員の拡大に努めているところである。さらに、創造工学教育推進センターにおいては、産業界からの要請の恒常的な把握・反映、新教育課程の P D C A サイクルの確立に向け、検討を行っているところである。また、研究面においては、U R A オフィスの活動強化により、研究力強化のための戦略的・組織的な取組を充実しているところである。

《第Ⅲ期の基本方針》

このような第Ⅱ期中期目標期間における取組を着実に実施・定着させるとともに、「中京地域産業界との融合」を基本方針とした機能強化を更に充実するため、特に、以下の事項に重点的に取り組む。

1. 平成 28 年度から実施する学部の学科、大学院の専攻の再編成及び学部・大学院博士前期課程を通じた 6 年一貫による「創造工学教育課程」に関し、計画的な教育課程の整備等、円滑かつ着実な実現に取り組む。
2. 外国人、女性、若手等の多様な教員、留学生、社会人、女性等の多様な学生を充実し、ダイバーシティ環境の構築に取り組む。
3. 研究力強化戦略の下、世界トップレベルの先端的研究を組織的・横断的並びに国際的に推進する。
4. 社会・産業界が求めるイノベーション創出に繋がる実践的研究を一層推進する。
5. 社会の変化に速やかに対応するため、学長のリーダーシップの下、業務全般の改善及び効率化等を推進する。

2. 業務内容

[基本使命]

日本の産業中心地を興し育てることを目的とした中部地域初の官立高等教育機関として設立されたことを尊び、常に新たな産業と文化の揺籃として、革新的な学術・技術を創造し、有為な人材を育成し、これからの社会の平和と幸福に貢献することをその基本使命とする。

[ものづくり]

構成員の自由な発想に基づく実践的かつ創造的な研究活動を尊ぶとともに地球規模での研究連携を推進し、既存の工学の枠組みにとらわれることなく、工学が本来有する無限の可能性を信じ、新たな価値の創造に挑戦する。

[ひとづくり]

自ら発見し、創造し、挑戦し、行動することで、工学を礎に新たな学術・技術を創成し世界を変革することのできる個性豊かで国際性に富んだ先導的な人材の育成に専心する。

[未来づくり]

国民から負託を受けた開かれた大学として地域および国際社会との調和と連携を重視し、ものづくりとひとづくりを通して平和で幸福な未来社会の実現に向けて邁進する。

3. 沿革

明治38年 3月 名古屋高等工業学校として創立
昭和18年 2月 愛知県立高等工業学校として創立
昭和19年 4月 名古屋工業専門学校と改称
昭和19年 6月 愛知県立工業専門学校と改称
昭和24年 5月 名古屋工業大学創立（8学科）
昭和26年 4月 短期大学部を併設
昭和34年 4月 第二部を設置（4学科）
昭和39年 4月 大学院工学研究科（修士課程）を設置（9専攻）
昭和60年 4月 第一部・第二部・大学院工学研究科（博士課程・修士課程）を再編
平成15年 4月 大学院工学研究科（博士前期課程・博士後期課程）を再編・新設
平成16年 4月 国立大学法人名古屋工業大学発足・学部の改組（第一部・第二部）
平成20年 4月 第二部の縮小・大学院工学研究科（博士前期課程・博士後期課程）を再編
平成25年 4月 大学院工学研究科（博士後期課程）共同ナノメディシン科学専攻を設置
平成28年 4月 第一部・第二部・大学院工学研究科（博士前期課程・博士後期課程）を再編
平成30年 3月 大学院工学研究科（博士後期課程）名古屋工業大学・ウーロンゴン大学国際連携情報学専攻を設置

4. 設立根拠法

国立大学法人法（平成15年法律第112号）

5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6. 組織図

別表のとおり

7. 所在地

愛知県名古屋市 御器所団地（本部）、千種団地、庄内川艇庫、志段味課外活動施設

| | |
|-----------|----------------|
| 愛知県蒲郡市 | 艇庫 |
| 岐阜県多治見市 | 先進セラミックス研究センター |
| 長野県木曾郡木曾町 | 木曾駒高原セミナーハウス |

8. 資本金の状況

| |
|--------------------------|
| 28,576,589,404円（全額 政府出資） |
|--------------------------|

9. 学生の状況

| | |
|--------|--------|
| 総学生数 | 5,727人 |
| 工学部第一部 | 3,975人 |
| 工学部第二部 | 123人 |
| 博士前期課程 | 1,478人 |
| 博士後期課程 | 151人 |

10. 役員の状況

| 役職 | 氏名 | 任期 | 主な経歴 |
|-------------------------|--------|--------------------------|--|
| 学長 | 鵜飼 裕之 | 平成26年4月1日 ～平成30年3月31日 | 平成17年4月 大学院工学研究科教授 平成19年4月 情報工学専攻長 平成21年4月 創成シミュレーション工学 専攻長 平成22年4月 副学長 |
| 理事 (研究戦略・ 評価担当) | 木下 隆利 | 平成28年4月1日 ～平成30年3月31日 | 平成13年1月 工学部教授 平成15年4月 大学院工学研究科教授 平成15年4月 ながれ領域長 平成18年5月 副学長 平成22年4月 理事 平成24年4月 理事 平成26年4月 理事 |
| 理事 (人材育成戦略 ・情報担当) | 内匠 逸 | 平成28年4月1日 ～平成30年3月31日 | 平成15年4月 大学院工学研究科教授 平成21年4月 情報工学教育類長 平成26年4月 副学長 |
| 理事 (総務・労務 ・財務担当) | 齊藤 修 | 平成29年4月1日 ～平成30年3月31日 | 平成23年4月 名古屋工業大学事務局次長 平成27年4月 国立大学協会総務部長 |
| 監事 | 雑賀 正浩 | 平成28年4月1日 ～平成32年8月31日 | 平成 2年4月 弁護士登録 平成 2年4月 内河法律事務所（現内河・雑賀 ・近藤法律事務所）入所 平成26年4月 監事 |
| 監事 | 二村 友佳子 | 平成28年4月1日 ～平成32年8月31日 | 平成 6年3月 公認会計士登録 平成 9年3月 公認会計士二村友佳子オフィ ス設立 |

11. 教職員の状況

教員 468 人（うち常勤 351 人、非常勤 117 人）

職員 584 人（うち常勤 245 人、非常勤 339 人）

（常勤教職員の状況）

常勤教職員は前年度比で9人（1.53%）増加しており、平均年齢は45歳（前年度46歳）となっております。このうち、国からの出向者は0人、地方公共団体からの出向者0人、民間からの出向者は0人です。なお、その他からの出向者は4人（国立大学法人4人、独立行政法人0人）です。

Ⅲ 財務諸表の概要

(勘定科目の説明については別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

1. 貸借対照表

(<http://www.nitech.ac.jp/intro/corporative/zaimu/index.html>)

(単位：百万円)

| 資産の部 | 金額 | 負債の部 | 金額 |
|------------|----------|----------|---------|
| 固定資産 | | 固定負債 | |
| 有形固定資産 | | 資産見返負債 | 6,339 |
| 土地 | 15,124 | 長期寄附金債務 | 7,360 |
| 建物 | 24,164 | その他の固定負債 | 791 |
| 減価償却累計額等 | △ 10,727 | 流動負債 | |
| 構築物 | 1,117 | 運営費交付金債務 | 33 |
| 減価償却累計額等 | △ 640 | 寄附金債務 | 1,885 |
| 機械装置 | 167 | 未払金 | 1,043 |
| 減価償却累計額等 | △ 139 | その他の流動負債 | 1,133 |
| 工具器具備品 | 12,995 | 負債合計 | 18,585 |
| 減価償却累計額等 | △ 10,995 | 純資産の部 | |
| 図書 | 3,838 | 資本金 | |
| その他の有形固定資産 | 79 | 政府出資金 | 28,577 |
| 減価償却累計額等 | △ 28 | 資本剰余金 | △ 1,416 |
| その他の固定資産 | 7,615 | 利益剰余金 | 253 |
| 流動資産 | | 純資産合計 | 27,414 |
| 現金及び預金 | 3,108 | | |
| その他の流動資産 | 319 | | |
| 資産合計 | 45,998 | 負債純資産合計 | 45,998 |

2. 損益計算書

(<http://www.nitech.ac.jp/intro/corporative/zaimu/index.html>)

(単位：百万円)

| | 金 額 |
|-----------------|--------|
| 経常費用 (A) | 11,482 |
| 業務費 | |
| 教育経費 | 1,067 |
| 研究経費 | 1,613 |
| 教育研究支援経費 | 392 |
| 人件費 | 6,417 |
| その他 | 1,239 |
| 一般管理費 | 748 |
| 財務費用 | 7 |
| 経常収益 (B) | 11,565 |
| 運営費交付金収益 | 4,875 |
| 学生納付金収益 | 3,462 |
| その他の収益 | 3,228 |
| 臨時損益 (C) | 0 |
| 目的積立金取崩額 (D) | - |
| 当期総利益 (B-A+C+D) | 83 |

3. キャッシュ・フロー計算書

(<http://www.nitech.ac.jp/intro/corporative/zaimu/index.html>)

(単位：百万円)

| | 金 額 |
|--------------------------|---------|
| I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A) | 515 |
| 人件費支出 | △ 6,690 |
| その他の業務支出 | △ 3,367 |
| 運営費交付金収入 | 4,901 |
| 学生納付金収入 | 3,311 |
| その他の業務収入 | 2,362 |
| II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B) | △ 578 |
| III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C) | △ 121 |
| IV 資金減少額 (D=A+B+C) | △ 183 |
| V 資金期首残高 (E) | 3,291 |
| VI 資金期末残高 (F=D+E) | 3,108 |

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

(<http://www.nitech.ac.jp/intro/corporative/zaimu/index.html>)

(単位：百万円)

| | 金額 |
|-------------------------|-------------------|
| I 業務費用 | 5,730 |
| 損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等 | 11,490 △ 5,761 |
| (その他の国立大学法人等業務実施コスト) | |
| II 損益外減価償却相当額 | 803 |
| III 損益外利息費用相当額 | 0 |
| IV 損益外除売却差額相当額 | 1 |
| V 引当外賞与増加見積額 | 25 |
| VI 引当外退職給付増加見積額 | △ 129 |
| VII 機会費用 | 48 |
| IX 国立大学法人等業務実施コスト | 6,477 |

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析 (内訳・増減理由)

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

平成29年度末現在の資産合計は前期比994百万円(2.12%) (以下、特に断らない限り前期比・合計) 減の45,998百万円となっている。

主な増加要因としては、施設整備費補助事業による基幹環境整備(排水設備)等により構築物が84百万円(21.32%) 増の477百万円になったことが挙げられる。

また、主な減少要因として減価償却費の進行により建物が247百万円(1.80%) 減の13,438百万円、工具器具備品が734百万円(26.84%) 減の2,000百万円、年度末における未払金が減少したこと等により現金及び預金が183百万円(5.56%) 減の3,108百万円となったことが挙げられる。

(負債合計)

平成29年度末現在の負債合計は379百万円(2.00%) 減の18,585百万円となっている。

主な増加要因としては、PFIによる国際学生寮の整備により長期PFI債務が422百万円(-%) 増の422百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、減価償却により資産見返負債が576百万円(8.32%) 減の6,339百万円、年度末における未払金が217百万円(17.21%) 減の1,043百万円となったことが挙げられる。

(純資産合計)

平成29年度末現在の純資産合計は614百万円(2.19%) 減の27,414百万円となっている。

主な増加要因としては、施設整備費による施設の整備等により資本剰余金が105百万円(0.94%) 増の11,291百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、減価償却費の進行により損益外減価償却累計額が801百万円(6.73%) 減の△12,704百万円となったことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

平成29年度の経常費用は159百万円 (1.41%) 増の11,482百万円となっている。

主な増加要因としては、PCB廃棄物処理による一時費用等により一般管理費が147百万円 (24.53%) 増の748百万円、人事院勧告による給与見直し及び退職金の支払い等により教員人件費が101百万円 (2.34%) 増の4,402百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、減価償却費の減少及び補助金のプロジェクト終了等により研究経費が110百万円 (6.36%) 減の1,613百万円となったことが挙げられる。

(経常収益)

平成29年度の経常収益は423百万円 (3.80%) 増の11,565百万円となっている。

主な増加要因としては、運営費交付金の交付額の増加により運営費交付金収益が355百万円 (7.84%) 増の4,875百万円、授業料財源による資産取得額が減少したことにより授業料収益が112百万円 (4.11%) 増の2,848百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、補助金のプロジェクト終了等により補助金等収益が41百万円 (18.58%) 減の182百万円となったことが挙げられる。

(当期総損益)

上記経常損益の状況及び臨時損失として固定資産除却損8百万円、臨時利益として資産見返負債戻入8百万円を計上した結果、平成29年度の当期総利益は83百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成29年度の業務活動によるキャッシュ・フローは、2百万円 (0.37%) 増の515百万円となっている。

主な増加要因としては、運営費交付金収入が243百万円 (5.22%) 増の4,901百万円となったこと、原材料、商品又はサービスの購入による支出が79百万円 (2.94%) 減の2,618百万円となったこと、共同研究収入が71百万円 (9.41%) 増の826百万円となったこと、授業料収入が51百万円 (1.94%) 増の2,711百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、人件費支出が265百万円 (4.13%) 増の6,690百万円、その他の業務支出が135百万円 (21.97%) 増の749百万円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成29年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、226百万円 (28.10%) 増の△578百万円となっている。

主な増加要因としては、有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出が411百万円 (35.79%) 減の737百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、施設費による収入が190百万円 (54.32%) 減の160百万円となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成29年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、111百万円 (1131.81%) 減の△121百万円となっている。

主な減少要因としては、リース債務の返済による支出が106百万円 (1282.32%) 減の114百万円となったことが挙げられる。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成29年度の国立大学法人等業務実施コストは、124百万円(1.95%)増の6,477百万円となっている。

主な増加要因としては、運営費交付金財源によるPCB廃棄物処理等により一般管理費が147百万円(24.53%)増の748百万円になったことが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位：百万円)

| 区 分 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 |
|------------------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 資産合計 | 42,439 | 41,709 | 40,071 | 46,992 | 45,998 |
| 負債合計 | 15,145 | 13,130 | 11,578 | 18,964 | 18,584 |
| 純資産合計 | 27,295 | 28,580 | 28,493 | 28,028 | 27,414 |
| 経常費用 | 10,591 | 10,972 | 11,239 | 11,323 | 11,482 |
| 経常収益 | 10,598 | 10,958 | 11,296 | 11,142 | 11,565 |
| 当期総損益 | 7 | △ 14 | 278 | 54 | 83 |
| 業務活動によるキャッシュ・フロー | 3,561 | 803 | 408 | 513 | 515 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | △ 1,099 | △ 1,513 | △ 1,307 | △ 803 | △ 578 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | △ 3 | 0 | — | △ 10 | △ 121 |
| 資金期末残高 | 5,201 | 4,490 | 3,591 | 3,291 | 3,108 |
| 国立大学法人等業務実施コスト | 5,939 | 6,724 | 6,601 | 6,354 | 6,477 |
| (内訳) | | | | | |
| 業務費用 | 4,758 | 5,410 | 5,815 | 5,649 | 5,730 |
| うち損益計算書上の費用 | 10,642 | 10,989 | 11,339 | 11,326 | 11,490 |
| うち自己収入等 | △ 5,883 | △ 5,579 | △ 5,524 | △ 5,677 | △ 5,761 |
| 損益外減価償却相当額 | 1,038 | 963 | 868 | 818 | 803 |
| 損益外減損損失相当額 | 9 | — | — | — | — |
| 損益外利息費用相当額 | 0 | 0 | △ 0 | 0 | 0 |
| 損益外除売却差額相当額 | 36 | 1 | 17 | 0 | 1 |
| 引当外賞与増加見積額 | 32 | △ 7 | △ 1 | 10 | 25 |
| 引当外退職給付増加見積額 | △ 133 | 220 | △ 104 | △ 173 | △ 129 |
| 機会費用 | 198 | 137 | 7 | 49 | 48 |

②セグメントの経年比較・分析(内容・増減理由)

本学は単一セグメントのため、記載を省略している。

③目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益83百万円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上に充てるため、83百万円を目的積立金として申請している。

(2) 施設等に係る投資等の状況(重要なもの)

①当事業年度中に完成した主要施設等

基幹・環境整備(排水設備)(取得原価88百万円)
国際学生寮(第I期)(取得原価424百万円)

②当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充
国際学生寮（第Ⅱ期）（投資見込額589百万円）

③当事業年度中に処分した主要施設等
該当がないため記載を省略している。

④当事業年度において担保に供した施設等
該当がないため記載を省略している。

（3） 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

（単位：百万円）

| 区 分 | 平成25年度 | | 平成26年度 | | 平成27年度 | | 平成28年度 | | 平成29年度 | | |
|----------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|------|
| | 予算 | 決算 | 予算 | 決算 | 予算 | 決算 | 予算 | 決算 | 予算 | 決算 | 差額理由 |
| 収入 | 12,561 | 13,973 | 11,436 | 11,929 | 10,700 | 11,218 | 10,060 | 11,215 | 10,399 | 10,980 | (注) |
| 運営費交付金収入 | 4,451 | 4,691 | 4,794 | 4,842 | 4,255 | 4,557 | 4,650 | 4,658 | 4,902 | 4,965 | |
| 補助金等収入 | 1,292 | 2,033 | 269 | 545 | 907 | 849 | 186 | 254 | 183 | 194 | |
| 学生納付金収入 | 3,290 | 3,263 | 3,311 | 3,292 | 3,277 | 3,260 | 3,238 | 3,254 | 3,308 | 3,311 | |
| その他収入 | 3,528 | 3,986 | 3,062 | 3,250 | 2,261 | 2,552 | 1,986 | 3,049 | 2,006 | 2,510 | |
| 支出 | 12,561 | 13,318 | 11,436 | 11,542 | 10,700 | 11,021 | 10,060 | 10,977 | 10,399 | 10,640 | |
| 教育研究経費 | 7,931 | 7,656 | 8,286 | 8,082 | 7,736 | 8,022 | 8,086 | 8,277 | 8,424 | 8,352 | |
| 一般管理費 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | |
| その他支出 | 4,630 | 5,663 | 3,150 | 3,460 | 2,964 | 2,999 | 1,974 | 2,700 | 1,975 | 2,288 | |
| 収入 - 支出 | - | 655 | - | 387 | - | 197 | - | 238 | - | 341 | |

(注) 平成29年度の予算と決算における差額理由については、同年度の決算報告書に記載している。

IV 事業の実施状況

(1) 財源構造の概略等

当法人の経常収益は11,565百万円で、その内訳は運営費交付金収益4,875百万円(42.15%(対経常収益比、以下同じ。))、授業料収益2,848百万円(24.63%)、共同研究収益748百万円(6.47%)、その他3,094百万円となっている。

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

当法人は、単一のセグメントによって事業を行っているため、各事業の内容及び成果については、「Iはじめに」に記載したとおりとなっている。

(3) 課題と対処方針等

当法人では、財政基盤の強化を図るため、管理的経費の抑制に努めるとともに、外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に努めた。

管理的経費の抑制については、正確な実績値把握と将来の見通しを踏まえ、契約電力を変更した。その結果、平成29年度は約80万円の経費削減を行うことができた。

外部資金の獲得については、産学官連携の新産業創出や外部資金の導入支援等を目的とした学内研究推進経費等を活用した独創的な研究への支援を行った。また「産学官交流プラザ」を活用した知財部門育成塾等のセミナーや研究会を開催、地域の商工会議所が企業に向けて行う各種セミナーや各省庁の補助事業説明会等を招致するとともに、本学の教員が講師やアドバイザーとなることで、企業ニーズの掘り起こしや、企業間の繋がり創出を促した。さらに大学の研究リソースを活用しつつ企業から研究資金等を受け入れて共同研究等を推進する「産学協同研究講座」を平成29年度は2講座設置し、研究を開始した。これらの活動により、平成28年度を大きく上回る外部資金を獲得した。

寄附金の獲得については、大学基金ホームページのリニューアルを行い、寄附者にとってより内容が把握しやすいものに充実させた。また、高額寄附者に対する贈呈品制度を導入した。さらに卒業生への積極的な広報活動を行うため、ホームカミングデーにおいて基金に関する資料を配布し、広く寄附金の獲得に努めた結果、個人寄附金額が平成28年度を大幅に上回った。

自己収入の増加については、多治見駅前の先進セラミックス研究センターが保有する設備を利用し、人材育成及び地域社会における技術開発の振興に寄与するため、新たに名古屋工業大学先進セラミックス研究センター高度技術研修実施規程を整備し、高度技術研修を平成30年1、3月に実施した。また、グラウンドや講義室等の空き時間を利用した有料貸付を実施し、平成29年度の有料貸付の実績は、平成28年度に完成したNITech Hall(講堂)の貸付料収入を合わせて3,972万円(272件)となり、平成28年度より増加した。

V その他事業に関する事項

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1) 予算

決算報告書参照 (<http://www.nitech.ac.jp/intro/corporative/zaimu/index.html>)

(2) 収支計画

年度計画参照 (<http://www.nitech.ac.jp/intro/corporative/plan/index.html>)

財務諸表(損益計算書)参照 (<http://www.nitech.ac.jp/intro/corporative/zaimu/index.html>)

(3) 資金計画

年度計画参照 (<http://www.nitech.ac.jp/intro/corporative/plan/index.html>)

財務諸表(キャッシュ・フロー計算書)参照

(<http://www.nitech.ac.jp/intro/corporative/zaimu/index.html>)

2. 短期借入れの概要

当事業年度は、該当がないため記載を省略している。

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

| 交付年度 | 期首残高 | 交 付 当 交 付 金 期 額 | 当期振替額 | | | | | | 期末残高 | |
|--------|------|--------------------------|-------------------|------------|------------|------------|-------------------|------------|-------|-------------------|
| | | | 運 営 交 付 収 益 | 資 産 運 交 | 見 込 金 額 | 返 還 金 額 | 建 設 見 込 交 付 | 仮 運 交 付 | | 勘 定 運 交 金 額 |
| 平成28年度 | 64 | — | 46 | | 18 | | — | — | 64 | 0 |
| 平成29年度 | 0 | 4,901 | 4,829 | | 39 | | — | — | 4,868 | 33 |

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①平成28年度交付分

(単位：百万円)

| | 区 分 | 金 額 | 内 訳 |
|----------------------|-------------------|-----|---|
| 業務達成 基準によ る振替額 | 運営費交付金収益 | － | ① 業務達成基準を採用した事業等：学内プロジェクト 業務 ② 当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：－ イ) 固定資産の取得額：工具器具備品18 運営費交付金の振替額の積算根拠 ③ 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務を全額 収益化。 |
| | 資産見返運営費交 付金 | 18 | |
| | 建設仮勘定見返運 営費交付金 | － | |
| | 資本剰余金 | － | |
| | 計 | 18 | |
| 期間進行 基準によ る振替額 | | － | 該当なし |
| 費用進行 基準によ る振替額 | 運営費交付金収益 | 46 | ① 費用進行基準を採用した事業等：退職手当（退職手 当分及び年俸制導入促進費分） ② 当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：46 （人件費46） イ) 固定資産の取得額：－ ③ 運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務を全額 収益化。 |
| | 資産見返運営費交 付金 | － | |
| | 建設仮勘定見返運 営費交付金 | － | |
| | 資本剰余金 | － | |
| | 計 | 46 | |
| 合 計 | | 64 | |

②平成29年度交付分

(単位：百万円)

| | 区 分 | 金 額 | 内 訳 |
|----------------------|---------------|-------|---|
| 業務達成 基準による 振替額 | 運営費交付金収益 | 121 | ① 業務達成基準を採用した事業等：機能強化経費機能強化促進分、学内プロジェクト業務 ② 当該業務に関する損益等 ㊦ 損益計算書に計上した費用の額：121 (人件費：77、消耗品費14、その他の経費：30) ㊧ 固定資産の取得額：工具器具備品14、図書0 ③ 運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務を全額収益化。 |
| | 資産見返運営費交付金 | 14 | |
| | 建設仮勘定見返運営費交付金 | — | |
| | 資本剰余金 | — | |
| | 計 | 135 | |
| 期間進行 基準による 振替額 | 運営費交付金収益 | 4,192 | ① 期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ② 当該業務に関する損益等 ㊦ 損益計算書に計上した費用の額：4,192 (人件費：4,191、その他の経費：1) ㊧ 固定資産の取得額：— 運営費交付金の振替額の積算根拠 ③ 学生収容定員が一定数(90%)を満たしているため、期間進行基準に係る運営費交付金債務を全額収益化。 |
| | 資産見返運営費交付金 | 25 | |
| | 建設仮勘定見返 | — | |
| | 運営費交付金 | — | |
| | 資本剰余金 | — | |
| | 計 | 4,217 | |
| 費用進行 基準による 振替額 | 運営費交付金収益 | 516 | ① 費用進行基準を採用した事業等：退職手当(退職手当分及び年俸制導入促進費分)、PCB廃棄物処理費、その他 ② 当該業務に関する損益等 ㊦ 損益計算書に計上した費用の額：516 (人件費366、業務委託費149、その他の経費2) ㊧ 固定資産の取得額：— ③ 運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務を全額収益化。 |
| | 資産見返運営費交付金 | — | |
| | 建設仮勘定見返運営費交付金 | — | |
| | 資本剰余金 | — | |
| | 計 | 516 | |
| 合 計 | | 4,868 | |

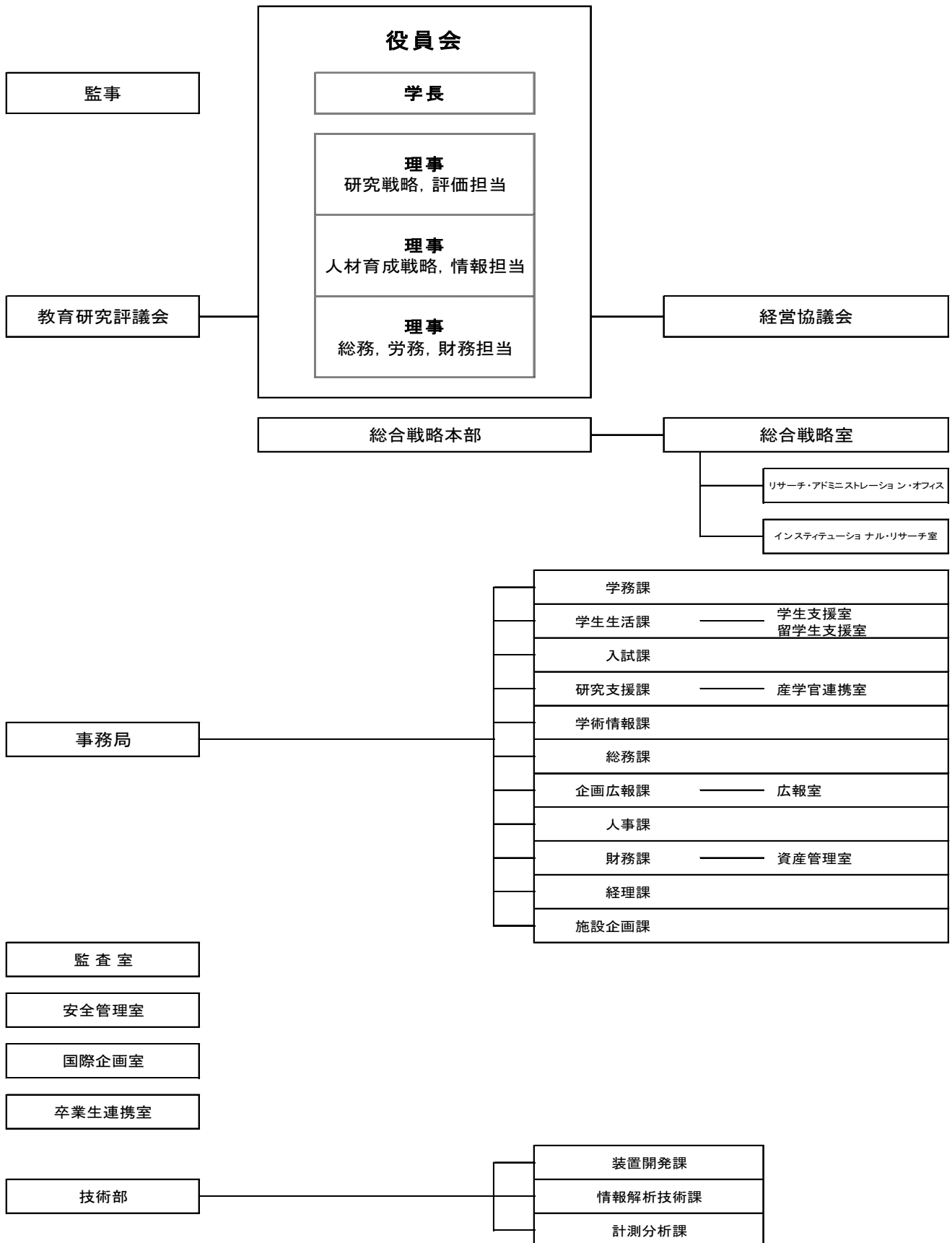
(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

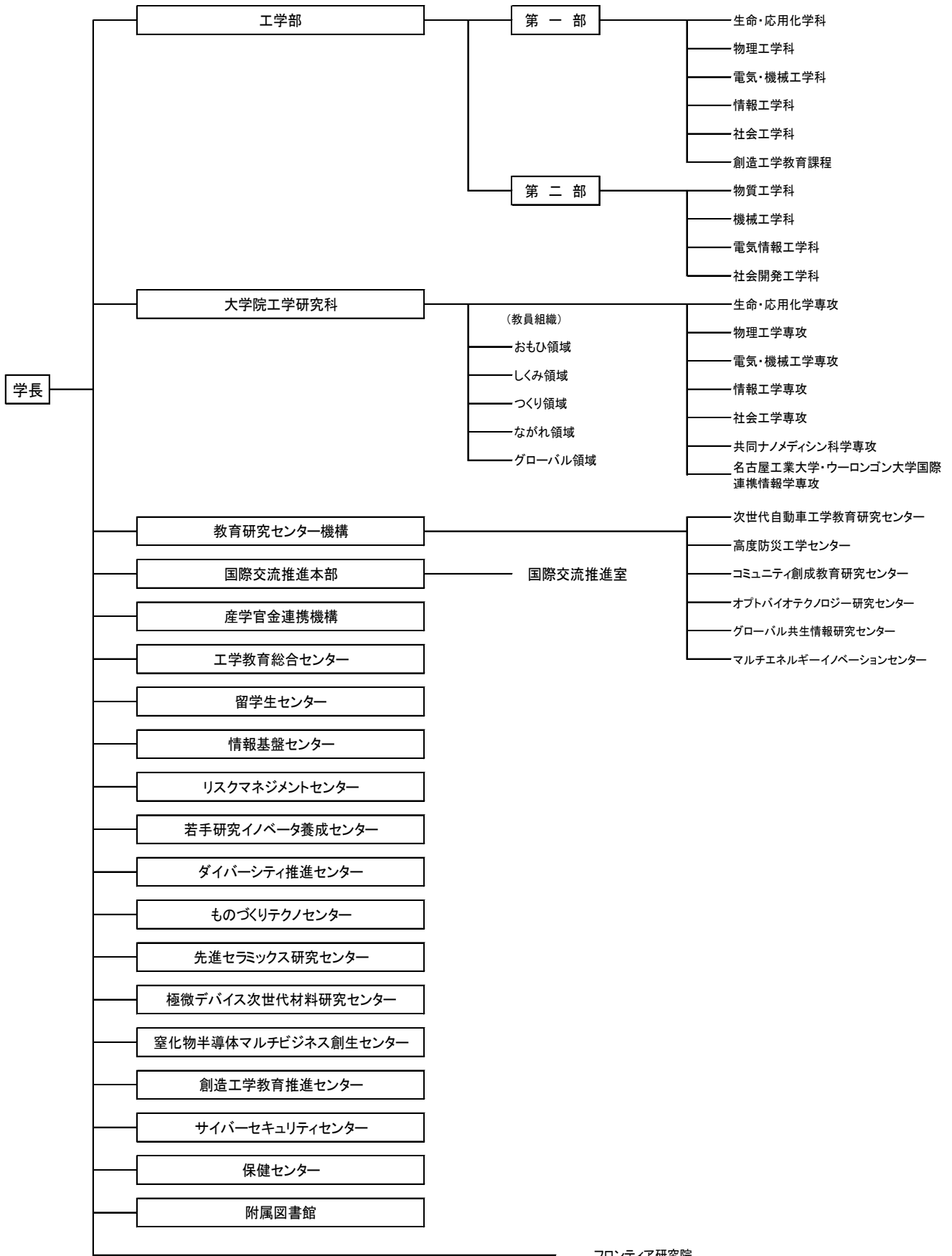
| 交付年度 | 運営費交付金債務残高 | 残高の発生理由及び収益化等の計画 |
|--------|-------------------|--|
| 平成28年度 | 業務達成基準を採用した業務に係る分 | － 該当なし |
| | 期間進行基準を採用した業務に係る分 | － 該当なし |
| | 費用進行基準を採用した業務に係る分 | 0 一般施設借料（土地建物借料） ・一般施設借料の執行残高647円であり、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。 |
| | 計 | 0 |
| 平成29年度 | 業務達成基準を採用した業務に係る分 | 33 学内プロジェクト業務 ・学内プロジェクト業務の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定である。 |
| | 期間進行基準を採用した業務に係る分 | － 該当なし |
| | 費用進行基準を採用した業務に係る分 | 0 一般施設借料（土地建物借料） ・一般施設借料の執行残高647円であり、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。 |
| | 計 | 33 |

別表 平成29年度国立大学法人名古屋工業大学組織図

①運営組織等



②教育研究組織



別紙 財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産……………土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額……………減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等……………減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産…美術品・收藏品、車両運搬具、建設仮勘定等が該当。

その他の固定資産……………無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金……………現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産……………未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。

資産見返負債……………運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

その他の固定負債……………長期寄附金債務、資産除去債務、長期リース債務等等が該当。

長期借入金等……………事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金PFI債務、長期リース債務等が該当。

引当金……………将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

運営費交付金債務……………国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金……………国からの出資相当額。

資本剰余金……………国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金……………国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

繰越欠損金……………国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

2. 損益計算書

- 業務費……………国立大学法人等の業務に要した経費。
- 教育経費……………国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。
- 研究経費……………国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。
- 診療経費……………国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。
- 教育研究支援経費……………附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。
- 人件費……………国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。
- 一般管理費……………国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。
- 財務費用……………支払利息等。
- 運営費交付金収益……………運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。
- 学生納付金収益……………授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。
- その他の収益……………受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。
- 臨時損益……………固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。
- 目的積立金取崩額……………目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

- 業務活動による……………原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。
キャッシュ・フロー
- 投資活動による……………固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。
キャッシュ・フロー
- 財務活動による……………増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。
キャッシュ・フロー
- 資金に係る換算差額……………外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

| | |
|--------------------|---|
| 国立大学法人等 業務実施コスト | 国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。 |
| 損益計算書上の費用 | 国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。 |
| 損益外減価償却 相当額 | 講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。 |
| 損益外減損損失 相当額 | 国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。 |
| 損益外利息費用 相当額 | 講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。 |
| 損益外除売却差額 相当額 | 講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除却した場合における帳簿価額との差額相当額。 |
| 引当外賞与増加 見積額 | 支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。 |
| 引当外退職給付 増加見積額 | 財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。 |
| 機会費用 | 国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。 |